イベント開催等における必要な感染防止策の徹底について

イベント開催等における必要な感染防止策については、令和3年11月19日付け事務連絡「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」において、イベント開催等における必要な感染防止策を定めているところですが、国内外での変異株の感染状況も踏まえ、下記の点について改めて周知させていただきます。

イベント開催等に当たり、必要な感染防止策を徹底いただくようお願いいたします。

記

- ○イベント開催等における必要な感染防止策の実施
- <感染防止策の内容(詳細は別紙参照)>
- ①飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さないこと)の徹底
- ②手洗、手指・施設消毒の徹底
- ③換気の徹底
- ④来場者間の密集回避
- ⑤飲食の制限
- ⑥出演者等の感染対策
- ⑦参加者の把握・管理等
- ○上記感染防止策の実効性を担保するための感染防止安全計画やチェックリストの着実な運用、 業種別ガイドラインの遵守

以上

◆参考資料

【事務連絡】基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について(P8~10)

https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimu_event_kansenboushi_anzenkeikaku.pdf

経済産業省 製造産業局